

函館市廃棄物処理施設整備技術検討委員会の運営等について

1 設置目的

新たな焼却施設の処理方式等の検討にあたっては、本市のごみ処理施設整備に係る基本的な考え方を踏まえ、複数の処理方式の比較評価を行い、検討結果をとりまとめ、市長に報告することを目的とする。

2 検討項目

- 焼却施設の整備に係る基本事項の整理
 - ・ ごみ処理推計量の見直し、計画ごみ質、施設規模、炉数等の設定、焼却残さの処理方針 など
- 焼却施設の処理方式の比較評価
 - ・ 稼働実績、安全面の把握
 - ・ 経済性（施設建設費、維持管理費、余剰電力の売電収入等）の検証
 - ・ 環境保全面の優位性（エネルギー回収量、環境対策等） など
- 余熱利用方策、環境保全対策
 - ・ エネルギー回収量の算出、余熱利用方策の検証
 - ・ 排ガス基準の自主規制値設定の考え方 など

3 開催スケジュール（案） 全5回の会議開催を予定

開催回数	検討事項
第1回 (9/25開催)	1 委員長の選出 2 委員会の運営等について 3 本市のごみ処理施設整備に係る基本的な考え方について 4 燃やせるごみの処理方式について
第2回 (10/30開催)	1 検討にあたっての基本条件の整理 ごみ処理推計量, 計画ごみ質, 施設規模(災害廃棄物の検討), 炉数 2 比較検討対象とする処理方式の整理 3 本市の施設整備に係る重み付けの整理 4 評価項目, 配点基準の設定(重み付けに基づいて設定) 5 プラントメーカーへの照会事項の整理
第3回 (11月下旬開催)	1 プラントメーカー等からの調査結果 2 処理方式の評価・検討
第4回 (12月下旬開催)	1 処理方式の評価・検討 2 環境保全対策, 余熱利用方策に係る意見, 提言 3 破碎処理施設の整備等に係る意見, 提言
第5回 (1月下旬開催)	検討結果のとりまとめ(案)の提示

4 会議の公開

委員会の会議は、原則公開とする。

ただし、技術上のノウハウ等の法人の不利益情報に該当するものなど会議を公開することが適当でないと認められるときは、委員会での決定により非公開にすることができる。

※ 非公開の判断は、可能な限り直前に開催する委員会で行う。

5 会議録の作成および公表

会議録は、発言者を「委員長、委員、事務局」の3区分で表記したうえで、逐語形式で作成し、次回委員会で確認のうえ、ホームページ等で公表する。